

# **建設関連業務委託の安全管理に関する特記仕様書**

## **第1条（目的）**

この特記仕様書は、静岡県交通基盤部が所管する建設関連業務委託の事故防止を目的として、業務委託共通仕様書（測量作業共通仕様書第133条、地質・土質調査業務共通仕様書第133条、土木設計業務等共通仕様書第1132条）で規定する「安全等の確保」について、次のことを定める。

## **第2条（事故の予測と事故対策の実施計画）**

受注者は、業務着手に先立ち、当該業務における現場作業で予想される事故をリストアップしたうえで、過去の事故事例等を参考として、当該業務の安全対策について定めた「安全作業宣言（様式1）」を作成し、業務計画書に添付すること。

## **第3条（安全作業宣言の内容）**

「安全作業宣言」に記載する事故は、「建設関連業務委託事故防止行動計画」の基本方針に定める重点災害および現場作業の実施にあたり特に注意が必要なリスクの中から抽出して記載するものとする。「安全作業宣言」の作成にあたっては、事前に現場状況等を確認し、現場条件、業務内容に即した安全対策の具体的な実施計画を明記すること。

## **第4条（作業員への周知）**

受注者は、現場作業の実施に先立ち、安全作業宣言に記載した事故リスクや安全対策及びその留意点について、作業員への周知を徹底するとともに、宣言内容を踏まえた作業を実施することで、事故の発生防止に努めること。

## **第5条（安全対策の改善）**

受注者は、当該作業終了後、実施した安全対策について、今後受注する業務の安全対策につながるよう、その効果を検証し、「安全作業宣言」の効果検証欄に追記して監督員に提出すること。

## **第6条（その他）**

その他、疑義が生じた場合は、監督員に確認すること。

## 安全作業宣言

業務名 : \_\_\_\_\_

受注者 : \_\_\_\_\_

業務代理人 : \_\_\_\_\_

本業務における現場作業に当たっては、測量法などの関係法令並びに  
を遵守し、作業の安全対策を徹底するとともに、当該現場の  
状況や類似業務における事故事例、作業経験等を踏まえ、下表の項目については特段の  
注意を払い作業を実施します。

番号	予想される事故	左記の事故対策	対策における留意点	効果検証等

※ 「効果検証等」欄は、今後の受注業務の安全対策につながるよう、作業終了後に評価等を追記し、監督員に提出する。